



本庁舎等整備工事の2・3期工期の決定について

日頃より、世田谷区政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本庁舎等整備については、この3月末に1期棟が完成し、5月に実施した内覧会では、多くの皆様にご来場いただき、誠にありがとうございました。

このたび、続く2期、3期工事の工期について、施工者による検証、区による確認、そして、6月の区議会で承認を経た上で、決定いたしましたので、お知らせいたします。全体の工期は、当初の75か月より18.5か月延伸の93.5か月となります。昨年5月の大成建設からの大幅遅延の申し出以降、皆様には、大変なご心配おかけいたしました。

工事の施工に際しまして、引き続き、ご近隣・地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、安全第一で進めてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2期工事・3期工事の工事概要

工事場所	世田谷区世田谷4丁目21番(東敷地)、22番(西敷地)
2期工事	期間:令和6年4月1日～令和8年9月18日まで 内容:旧第1庁舎解体、旧第3庁舎解体、東・西2期棟新築 2期工事により、レストラン、区民交流スペース、広場、屋上庭園が完成します。
3期工事	期間:令和8年9月18日～令和11年4月27日まで 内容:第2庁舎解体、東・西3期棟新築、中央区道整備(自転車歩行者優先道路) 3期工事により、本庁舎全体が完成します。
施工者	大成建設株式会社 東京支店

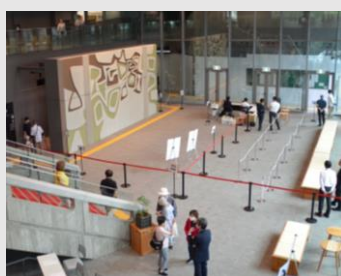
内覧会を開催しました！

のべ1503名の方にご来場いただきました。ありがとうございました。

当日お寄せいただいたコメントはこちら。



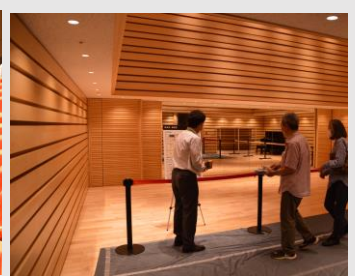
10階 展望ロビー



再生レリーフ



区民会館ホール



区民会館 練習室 A

2期工事の開始に伴い、中央区道を閉鎖しました。

2期工事が始まり、旧第1庁舎及び旧第3庁舎を含む範囲が工事エリアとなりました。2期、3期の工事期間中は、中央区道部分の地下工事や路面整備を順次実施するため、一般車両、歩行者共に、中央区道の通り抜けが出来ません。ご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本庁舎等整備工事の完了後には、中央区道のうち広場に接する範囲は、一般車両の通行が無い「自転車歩行者専用道路」とし、広場との一体的な利用を行います。



令和7年3月（予定）まで、
区役所側歩道は通行できません

世田谷区新庁舎等完成イメージ動画

新庁舎及び改修後の区民会館の外観、東側・西側アプローチからの動線、広場などのイメージを掴んでいただけるよう完成イメージ動画を「YouTube」に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



世田谷区新庁舎等の完成イメージ動画
YouTube 公式チャンネル「SetagayaCity」

+プラスワン

- これまで発行した本庁舎等整備 News や工事 News は区 HP をご覧ください。
- 工事の概要や作業所 HP へのリンクを区 HP で公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 目次から探す > 区政情報 > 区の政策 > 方針 > 本庁舎等整備について



<発行> 2024年7月
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎管理担当課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3006

